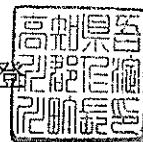




19企第8号
平成19年5月7日

国土交通省 道路局長 殿

仁淀川町長 藤崎 富士登



中期的な計画の作成にあたっての意見提出について

のことについて、別紙のとおり意見を提出します。

道路整備中期計画作成に関する意見

高知県 仁淀川町

1. 意見

これまでの道路整備は、時間距離の短縮、物流、地域振興等平時の通行に重きを置いた整備であり相当量の延長が整備されてきた。

しかしながら、我が国の道路の大半は、大雨や地震等の異常気象や災害に対して脆弱であり、真に国民の生活、安全を守るための道路整備が重要な課題となっている。

今後の道路整備においては、大雨や地震等の異常気象や災害に強く、真に国民生活の基盤となり、国民の安全を守ることのできる道路づくりに重点を置き整備を進めるべきである。

2. 山間部（仁淀川町）の現状と課題

近年多発する局地的豪雨や、発生確立が高まる大規模地震などに備え、全国的に災害に強い道路づくりが求められている中、仁淀川町など山間部においては山間部特有の課題が山積している。

（1）現状

- ① 仁淀川町など山間部においては、その地形から市町村道はもとより国道等の幹線にも、落石や斜面崩壊等の危険性が高い箇所が数多く存在している。
- ② 仁淀川町を通る国道33号においては、大雨（連続雨量250mm超）での事前通行規制が頻繁に行われ、町が陸の孤島化するばかりか、町内も分断され、通院や通学、生活物資の確保等、住民生活に大きな支障をきたしている。また、災害時の避難等もままならない状況にある。

- ③ 県道や市町村道においても都市部と違い地形的に災害危険箇所が非常に多く、その改良には多大な経費を要するため、充分な対策を講じることができない。
- ④ 山間部は地形的に道路災害等が発生する確立が高い。異常気象による災害復旧については、国庫負担等の措置が講じられているものの、災害復旧事業の対象要件に合致しない土砂崩壊等も多く、通常の維持補修と合わせ、自治体の道路維持経費負担は、悪化の一途をたどる地方財政にとって重荷となっており、非常時に役立つ道路確保に向けての維持改修等が不十分な状況にある。

(2) 課題

- ① 国道整備の推進により通行の安全を確保（R33, R439, R494）
- ② 県道、市町村道の災害危険箇所の改良および維持改修のための財源確保